



コタエを
出します

職場で不当な扱いを受けていませんか？

労働者のための
**雇用
トラブル
相談センター**

2010.9.27[月]開設

会社に雇用されているあなたの権利は、法律で守ることができます。職場で不当な扱いを受けたら、まず「雇用トラブル相談センター」へ。労働問題に積極的に取り組む弁護士が、あなたと一緒に解決策をみつけます。ぜひこの機会にお気軽にご相談ください。

**相談
無料**

●賃金不払 ●解雇 ●業務災害補償 ●セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント ●労働条件 ●労働契約

札幌弁護士会 法律相談センター

TEL.011-251-7730

札幌弁護士会

検索



働くあなたの悩みに、弁護士がお応えします。

景気の低迷により、「残業代が支払われない」「理由もないのに解雇された」など、

労働者の生活が脅かされるケースが増えています。

また、「セクシュアルハラスメント」や「パワーハラスメント」などの被害者も、

泣き寝入りをする人が多いようです。

もし職場でこんな状況になっていたら、これって弁護士に相談するようなことだろうか?と思い悩まずに、

まず「雇用トラブル相談センター」へお気軽にご連絡ください。

働くあなたの権利を法律で守るのが、私たちの仕事です。

賃金不払

給与や残業代は正當に支払われていますか。

- 給与の全部または一部を支払ってくれない。
- 残業代を払ってもらえない。
- 退職金を払ってもらえない。
- 給与が支払われないまま、会社が倒産した。

解雇

解雇の理由に納得できますか。

- 会社から自主退職をするよう促された。
- 懲戒解雇といわれたが、懲戒理由に納得できない。
- パートや派遣で働いていたが、解雇された。
- 有期労働契約を結んでいたが雇い止めを通告された。

業務災害補償

工作中的の事故などに、
会社は誠意ある対応をしていますか。

- 工作中、事故に遭い、怪我をした(死亡した)。
- 仕事による過労が原因で死亡した。
- 労災の認定をしてもらえない。
- 長時間労働が原因でうつ病になり休職した。

セクシュアルハラスメント・ パワーハラスメント

職場での嫌がらせに悩んでいませんか。

- 上司や同僚がすぐ体を触ってくる。
- 結婚の予定などをしつこく尋ねられる。
- 上司から性的関係を迫られている。
- 上司から言葉の暴力を繰り返し受けている。

そのほか職場でこんな悩みを抱えていませんか。

労働条件

- 配転、出向、転籍を言い渡されたが、納得がいかない。
- 育児休業、介護休業を会社が認めてくれない。
- 男性と比べ、賃金や昇給等で差別を受けている。

労働契約

- 採用内定をしていたのに、会社側の都合で突然取り消された。
- 試用期間経過後、本採用を拒否された。

休日や仕事帰りにお気軽にご利用いただけます。相談料 無料 相談時間 [月]18:30~20:00 [水]14:00~15:30 [土]10:30~12:00

今すぐ、ご予約を! **011-251-7730** ■法律相談センター本部
札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階
[予約受付]平日9:00~12:00/13:00~16:00